

伊予商工会議所 記帳継続指導手数料徴収規程（抜粋）

ランク	内 容	個人	法人
		金額（年額）	金額（年額）
A	振替伝票から入力して総勘定元帳を作成	36,000円	54,000円
B	帳票から振替伝票を作成し、入力して総勘定元帳を作成	48,000円	72,000円
C	帳票と原始記録から振替伝票を作成し、入力して総勘定元帳を作成	60,000円	90,000円
D	原始記録から全て作成し、入力して総勘定元帳を作成	72,000円	108,000円

（1）商工会議所の非会員は、上記金額の1.5倍の金額とする。  
（2）上記金額に消費税率をかけた金額を手数料とする。  
（3）年の途中契約、又は途中解約の場合は月割り計算とする。